

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
日本エンタープライズ株式会社
代表取締役社長 植 田 勝 典

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が懸念されている中、感染拡大防止のため、書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことを強く推奨申し上げます。その際には、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) により、2021年8月26日（木曜日）午後6時（当社営業時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階（ボールルーム）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第33期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを鑑み、昨年よりご来場株主様へのお土産の提供を取り止めさせていただいております。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

同一の株主様が書面及びインターネットの双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。また、同一の株主様が、複数回インターネットによる議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

(2) 議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様又は代理人は代理権を証明する書面を当社にご提出していただく必要があります。

以 上

-
- ◎ 開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使サイトにより議決権を行使いただく際には、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（22頁から23頁まで）をご参照ください。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、修正が生じた場合には、下記ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。
当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>

法令及び定款に基づくインターネット開示事項について

本招集ご通知に記載していない次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知には記載しておりませんので、ご了承ください。なお、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載している事項については、本総会当日、書面をご用意する予定ですが、予め書面での送付をご希望される株主様におかれましては、お手数ですが、当社総務部（電話番号03-5774-5730）までご連絡をお願いいたします。

◎当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>

1. 事業報告

①企業集団の現況に関する事項

- (当連結会計年度の事業の状況)
- (直前3連結会計年度の財産及び損益の状況)
- (対処すべき課題)
- (主要な事業内容)
- (主要な営業所)
- (使用人の状況)
- (主要な借入先の状況)
- (その他企業集団の現況に関する重要な事項)

②会社の現況

- (株式に関する事項)
- (新株予約権等に関する事項)
- (会計監査人に関する事項)
- (業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要)

2. 連結計算書類

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

3. 計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

4. 監査報告

- 連結計算書類に係る会計監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査役会の監査報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する株主様へのお願い

● 株主総会会場へのご来場に関するお願い

当社は、第33回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主様の安全を第一に考え、**ご来場を見合わせていただくことを強くご推奨**申しあげます。

当日までの健康状態にご留意いただくとともに、特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方、体調のすぐれない方は、ご来場について、慎重なご判断をお願い申しあげます。

● 事前の議決権行使に関するお願い

株主総会における議決権は、株主様の大切な権利であり、ご来場いただくほかにも、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使が可能です。

感染リスクを避けるためにも、**事前の議決権行使を強くご推奨**申しあげます。

● ご来場株主様へのお願い

① ご来場株主様におかれましては、**当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況やご自身の体調をご確認の上、マスクの着用**など感染予防にご配慮ください。**マスクをご着用いただけない場合には、ご入場をお断りする場合がございます。**

② 株主総会の**運営スタッフは、マスク着用で対応**させていただきます。

③ 感染予防措置として、手指消毒や検温等を予定しており、発熱のある方や体調のすぐれない方は、ご入場をお断りする場合がございます。

④ 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定ですので、ご理解並びにご協力をお願いいたします。

⑤ ご来場株主様への**お土産及び控室における茶菓子の提供は、昨年より取り止め**とさせていただいておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

● 事後動画配信について

今年の株主総会の模様の一部については事後の動画配信を行います。下記ウェブサイトへアクセスし、ご視聴ください。

当社ウェブサイト <https://www.nihon-e.co.jp/>

今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご来場いただく株主の皆様におかれましては、当日必ずご確認ください。

(提供書面)

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億28百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

クリエーション関連システム等 1億9百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充 該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失 該当事項はありません。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の完全子会社である交通情報サービス株式会社を吸収合併することを決議し、2021年6月1日付で吸収合併いたしました。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダイブ (注)1	25百万円	83.3%	クリエイション事業 ソリューション事業
交通情報サービス株式会社 (注)2	499百万円	100.0%	クリエイション事業 ソリューション事業
株式会社フォー・クオリア	99百万円	97.5%	クリエイション事業 ソリューション事業
株式会社 a n d O n e	50百万円	93.2%	クリエイション事業
株式会社会津ラボ (注)3	29百万円	98.6% (100.0%)	クリエイション事業 ソリューション事業
株式会社プロモート	55百万円	90.6%	クリエイション事業 ソリューション事業
いなせり株式会社 (注)4	10百万円	100.0%	クリエイション事業 ソリューション事業
株式会社スマート・コミュニティ・サポート (注)3、5	40百万円	50.6% (50.6%)	クリエイション事業

- (注) 1. 株式会社ダイブは、2020年10月30日に増資を行い、資本金が増加したため、当社の議決権比率が減少しております。
2. 交通情報サービス株式会社は、2021年6月1日を効力発生日として、同社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。
3. 議決権比率の欄の()内の数字は、間接出資割合を示しております。
4. いなせり株式会社は、2021年2月25日に当社から30百万円の出資を受けた後、2021年5月1日付で減資を行い、資本金が減少しております。
5. 山口再エネ・ファクトリー株式会社は、2020年7月30日付で株式会社スマート・コミュニティ・サポートへ商号を変更しております。

2. 会社の現況

(1) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2021年5月31日現在）

地 位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
代表取締役社長	植田 勝典	営業本部長	
常務取締役	田中 勝	管理本部長	
常務取締役	杉山 浩一	技術本部長	
取 締 役	小栗 一朗	NTPホールディングス株式会社 名古屋トヨペット株式会社 ネットヨタ名古屋株式会社 ネットヨタ中京株式会社 NTPトヨタ信州株式会社 株式会社トヨタレンタリース名古屋 トヨタホーム名古屋株式会社 トヨタホーム東海株式会社 株式会社ジェームス名古屋 NTPインポートHD株式会社 株式会社NTPカーモスト 株式会社NTPセブンス NTPシステム株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役会長
取 締 役	岡田 武史	株式会社今治・夢スポーツ 公益財団法人日本サッカー協会 デロイト トーマツ合同会社	代表取締役会長 シニアアドバイザー 特任上級顧問
常勤監査役	片貝 義人		
監 査 役	吉川 信哲		
監 査 役	星野 正司	星野公認会計士事務所 株式会社ヒット	社外監査役

- (注) 1. 取締役小栗一朗及び取締役岡田武史の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役吉川信哲及び星野正司の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外監査役吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役星野正司氏は、公認会計士の資格を有する者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 以下の取締役に必要な兼職の異動がありました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
岡田 武 史	デロイト トーマツ 合同会社 特任上級顧問	—	2021年5月31日

6. 以下の監査役に必要な兼職の異動がありました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
星 野 正 司	—	株式会社ヒット 社外監査役	2020年9月29日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、その保険料について、代表訴訟に対する保険料については各取締役及び各監査役がそれぞれの自己の報酬等の割合に応じて負担し、その他株主訴訟や第三者訴訟に対する保険料は当社が負担しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針について、以下のとおり決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議による定め範囲内とし、職務内容と業績の反映及び株主との価値共有という観点から、業務執行取締役については、金銭報酬である固定報酬と業績連動報酬、非金銭報酬である長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成することとしています。また、社外取締役については、その職務の性質を踏まえ、固定報酬とストックオプションにて構成することとしています。

- (a) 固定報酬の額又は算定方法等の決定に関する方針
固定報酬については、月例の固定報酬とし、取締役の任期更新時期である8月に各取締役の職位及び職務の内容、貢献度、業績、報酬水準等を勘案のうえ決定することとしています。
- (b) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法等の決定に関する方針
業績連動報酬については、業績向上に対する意識を高めるため、社内ですら定められた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として、取締役の任期更新時期である8月に、当該事業年度の連結経常利益目標額に対する業績連動報酬額と、前事業年度の同目標額の達成率に応じた業績連動報酬の精算額をそれぞれ算出し、合算した額を当該事業年度の業績連動報酬確定額とします。また、その支払方法は、同確定額を12分割のうえ月例の固定報酬と合わせて、取締役在任期間である8月から翌年7月に月例で支払うものとしております。通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めることによるものであります。
- (c) ストックオプションの内容及び額若しくは数又はその算定方法等の決定に関する方針
ストックオプションについては、当社の業績向上に対する意欲向上および株主との価値共有を目的とした報酬と位置づけ、長期インセンティブとして、新株予約権を付与しています。その具体的な内容及び額若しくは数又はその算定方法並びに付与の時期又は条件についてはその目的に適うものを株主総会の決議による定め範囲内で決定することとしています。
- (d) 固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、当社の企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するよう、上記各報酬の算定結果、他社の動向や取締役報酬の水準を勘案し決定するものとします。
- (e) 報酬の決定方法
取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬額は、代表取締役社長植田勝典が、取締役会から本方針に基づいた算定の委任を受け、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内で個別の報酬額を決定のうえ、その結果を取締役に報告するものとします。
ストックオプションについては、株主総会の決議による定め範囲内で、代表取締役社長植田勝典が、各取締役の職位及び職務の内容、報酬水準等を勘案のうえ、取締役の個人別の付与数について原案を作成し、取締役会が決定するものとします。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	135 (9)	130 (9)	4 (-)	0 (0)	5 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	19 (6)	19 (6)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	154 (16)	149 (16)	4 (-)	0 (0)	8 (4)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において年額320百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2000年8月21日開催の第12回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 業績連動報酬に係る業績指標は通期連結経常利益の目標額、達成率であり、当該指標を採用する理由は、当社は企業の経営活動全般の利益を表す経常利益が最重要であると捉え、グループ会社と一体となり向上に努めていることによるものであります。
当社の業績連動報酬は、社内で予め定めた通期連結経常利益の目標額、達成率を指標として、当該事業年度の連結経常利益目標額に対する業績連動報酬額と、前事業年度の同目標額の達成率に応じた業績連動報酬の精算額をそれぞれ算出し、合算した額を当該事業年度の業績連動報酬確定額とするものです。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標のうち通期連結経常利益の目標額は340百万円であり、実績は355百万円であります。
4. 当事業年度においては、取締役会は、代表取締役社長植田勝典に対し、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬額の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案して、各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長が適任であると判断したためです。なお、委任を決定した取締役会の審議においては社外取締役の意見も踏まえて慎重に審議しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、社外取締役小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発、IP電話導入等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外取締役岡田武史氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外監査役星野正司氏の各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（21回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 小栗一朗	18	100.0	—	—
取締役 岡田武史	18	100.0	—	—
監査役 吉川信哲	18	100.0	21	100.0
監査役 星野正司	18	100.0	21	100.0

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 取締役会及び監査役会における発言状況等

- ・取締役小栗一朗氏は、経営者として培った経営ノウハウを活かし、独立性、中立性をもった外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から経営の監督と助言を行うという社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役岡田武史氏は、公益財団法人日本サッカー協会日本代表監督としてのワールドカップ出場や、幾多のサッカーチームを作り上げた豊富な経験、幅広い見識を活かし、独立性、中立性を持った外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、サッカーを通じた組織論・マネジメント論及び株式会社今治、夢スポーツの役員としての経験を活かし、独立した立場から経営の監督と助言を行うという社外取締役として同氏に期待される役割を適切に果たしております。
- ・監査役吉川信哲氏は、大手通信事業者及び同グループ会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。
- ・監査役星野正司氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等の専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいりました。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円（普通配当2.5円・上場20周年記念配当0.5円）といたしたいと存じます。
配当総額は、金120,404,000円であります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	植田勝典 (1962年10月9日)	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年5月 当社設立 代表取締役社長 1990年4月 松下電器産業株式会社入社 2003年2月 株式会社ダイブ取締役 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2013年6月 株式会社フォー・クオリア取締役（現任） 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役（現任） 2015年3月 株式会社and One取締役（現任） 2015年6月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 （現 株式会社スマート・コミュニティ・サポート） 代表取締役社長 2015年7月 株式会社ダイブ取締役（現任） 株式会社プロモート取締役（現任） 2015年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社長（現任） 2016年3月 当社代表取締役社長 ソリューション事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社代表取締役社長 2017年3月 当社代表取締役社長 技術本部長 2017年4月 いなせり株式会社取締役会長 2017年6月 当社代表取締役社長 ソリューション本部長 2017年9月 山口再エネ・ファクトリー株式会社 （現 株式会社スマート・コミュニティ・サポート） 取締役（現任） いなせり株式会社代表取締役社長（現任） 2018年3月 当社代表取締役社長 コンテンツ本部長 2018年10月 当社代表取締役社長 営業本部長（現任） 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2020年7月 交通情報サービス株式会社代表取締役社長	11,121,400株
(取締役候補者とした理由) 植田勝典氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社グループの経営を牽引することができるかと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	た な か まさる 田 中 勝 (1966年9月28日)	<p>1990年4月 オーテック株式会社入社 1993年5月 株式会社三貴入社 1996年3月 株式会社コグレ入社 2001年8月 当社入社 2003年12月 株式会社ダイブ監査役 2004年3月 当社総務企画部長 2004年4月 当社総務企画部長兼経営企画・IR室長 2005年8月 当社取締役 2007年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 管理本部長 (現任) 2012年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社ダイブ取締役 2013年4月 株式会社and One取締役 2015年10月 NE銀潤株式会社取締役 2017年9月 いなせり株式会社取締役 (現任) 2018年7月 交通情報サービス株式会社取締役 株式会社フォー・クオリア取締役 (現任) 株式会社社会津ラボ取締役 (現任) 2018年11月 株式会社プロモート取締役 (現任) 2020年7月 交通情報サービス株式会社取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由) 田中 勝氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、管理本部長として経理、総務、人事、広報、IRに係わる事項を統括していることから、当社グループの企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	98,200株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	すぎやまこういち 杉山浩一 (1970年11月30日)	<p>1992年4月 学校法人電子開発学園九州入職 1994年4月 株式会社エスシーシー入社 1996年8月 株式会社グランドフォックス取締役 2000年7月 当社営業本部技術部長 2001年8月 当社取締役 2003年8月 当社技術部長 2004年8月 当社取締役 2006年8月 当社常務取締役 2012年6月 当社常務取締役 事業本部長 2013年7月 株式会社ダイブ取締役 2014年11月 株式会社社会津ラボ取締役 2015年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長 2016年6月 いなせり株式会社取締役 2016年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2016年10月 NE銀潤株式会社取締役(現任) 2017年5月 当社常務取締役 2017年8月 当社取締役 2017年12月 当社取締役 技術本部長 2019年7月 交通情報サービス株式会社取締役 2019年8月 当社常務取締役 技術本部長(現任) 2020年1月 いなせり株式会社取締役(現任) 2021年7月 株式会社ダイブ取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 杉山浩一氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたり当社の営業部門、技術部門及び海外事業に携わった幅広い知識と経験に基づく多面的な視点は、当社グループの事業拡大に活かすことができると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	186,200株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	お ぐ り か ず お 朗 小 栗 一 (1961年11月21日)	<p>1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1990年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 1998年6月 同社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役専務 2007年6月 同社代表取締役副社長 2007年8月 当社社外取締役（現任） 2009年6月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 （現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） NTPホールディングス株式会社代表取締役社長 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役会長 NTPトヨタ信州株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長 トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長 トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長兼社長 NTPインポートHD株式会社代表取締役社長 株式会社NTPカーモスト代表取締役社長 株式会社NTPセブンス代表取締役会長 NTPシステム株式会社代表取締役会長</p> <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 小栗一朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。 同氏に期待される役割は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく独立した立場からの経営の監督と助言です。</p>	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	おかだ たけし 岡田武史 (1956年8月25日)	<p>1980年4月 古河電気工業株式会社入社 1994年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ (現ジェフユナイテッド株式会社) ジェフユナイテッド市原コーチ 1994年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チームコーチ 1997年10月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 1999年1月 株式会社北海道フットボールクラブ コンサドーレ札幌監督 2003年3月 横浜マリノス株式会社横浜F・マリノス監督 2006年2月 株式会社ありがとうサービス顧問 2007年8月 当社社外取締役(2007年12月辞任) 2007年12月 財団法人日本サッカー協会 (現公益財団法人日本サッカー協会) 日本代表チーム監督 2011年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督 2014年2月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社 (現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 特任上級顧問 2014年8月 当社社外取締役(現任) 2014年11月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役 2016年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長 2016年4月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長(現任) 2018年4月 公益財団法人日本サッカー協会 シニアアドバイザー(現任) 2019年9月 デロイト トーマツ合同会社 特任上級顧問</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 公益財団法人日本サッカー協会シニアアドバイザー</p>	6,400株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 岡田武史氏は、サッカーを通じた組織論、マネジメント論に精通しており、また、株式会社今治. 夢スポーツの役員としての経験を活かし、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。 同氏に期待される役割は、サッカーを通じた組織論、マネジメント論及び株式会社今治. 夢スポーツの役員としての経験を活かした独立した立場からの経営の監督及び助言です。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者植田勝典氏は当社の経営を支配している者（会社法第2条第4号の2ロ）であります。
2. 当社は、取締役候補者小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社、及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社及びNTPシステム株式会社以外の小栗一朗氏の各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
(その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。)
3. 小栗一朗氏及び岡田武史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小栗一朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、14年となります。
5. 岡田武史氏は、過去に当社社外取締役に就任しておりましたが、2007年12月14日付で辞任しております。2014年8月22日に就任以降、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、7年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者小栗一朗及び社外取締役候補者岡田武史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役及び監査役が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。）。各取締役が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

当社は、2006年8月25日開催の第18回定時株主総会においてご承認をいただき、取締役に対しては年額200百万円、監査役に対しては年額20百万円を上限としたストックオプション制度を導入しております。2021年3月1日に「会社法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、当社といたしましては、監査役に対する本制度は廃止いたします。また、取締役に対する本制度については、取締役と株主の皆様との利害を一致させることができる本制度を積極的且つ機動的に活用し、優秀な経営人材を確保していくため、取締役に対するストックオプションの上限額を年額200百万円（うち、社外取締役分は50百万円）とし（なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人分の給与を含みません。）、その他下記のとおり一部改定のうえ継続させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、当社の業績向上に対する意欲向上及び株主との価値共有を目的として定めたものであります。また、本制度に係る新株予約権（以下、本議案において「本新株予約権」といいます。）について、1年間の上限に相当する数を付与し、その全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合に交付される株式数（40,000株）は、2021年5月31日現在の発行済株式総数（40,134,900株）の0.1%未満（本新株予約権について、10年間にわたり上限に相当する数を付与し、その全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合に交付される株式数（400,000株）は、当該発行済株式総数の1%未満）であり、その希釈率は軽微であります。そして、当社は2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めておりますが（その概要は8頁から9頁に記載のとおりです。）、本議案が原案どおり承認可決された場合であってもこれに伴い当該方針の内容について変更はありません。本議案は当該方針に沿って取締役の個人別の報酬等の内容を定めるために必要かつ相当な内容となっております。以上のことから、取締役会は、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）となります。

本新株予約権の上限及びその内容は下記のとおりです。

(1)本新株予約権の数

1年間で400個（うち社外取締役分は100個）を上限とする。

(2)本新株予約権の目的である株式の種類及び数

普通株式とし、本新株予約権1個当たり100株（以下、本議案において「対象株式数」という。）とする。

なお、本新株予約権の割当日（以下、本議案において「割当日」という。）後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行うなど対象株式数の調整をすることが適切な事由が生じた場合には、当社は必要と認める対象株式数の調整を行うものとする。

(3)本新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4)本新株予約権の行使に際して出資される財産

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額（以下、本議案において「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価額に1.05を乗じた金額とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行うなど行使価額を調整することが適切な事由が生じた場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

(5)本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。

(6)本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。

(7) 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた取締役は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ② 上記①にも関わらず、本新株予約権の割当てを受けた取締役が死亡した場合は、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の条件に従い、相続人は、相続の対象となった本新株予約権を行使することができるものとする。
- ③ その他の権利行使条件については、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

(8) 本新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画または本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合等について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 本新株予約権の割当てを受けた取締役が権利行使する前に、上記(7)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 本新株予約権のその他の内容

本新株予約権に関するその他の内容については、取締役会において定めるものとする。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年8月26日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることによって議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
5. 招集ご通知の受領方法について
- ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
(携帯電話ではお手続きできません。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

